

大口町告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき下小口自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成26年4月1日

大口町長 鈴木雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を酒井久和（下小口一丁目116番地）から西村敏男（下小口五丁目5番地1）に変更する。

2 変更の年月日

平成26年4月1日

3 変更の理由

代表者の改選